

（午後2時35分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、8番 杉本さん。

〔8番（杉本俊彦君）登壇〕

○8番（杉本俊彦君）久しぶりに夢を見まして、ここの橋本市のまちを新幹線が通る夢があったんです。駅の名前をぱっと見たら、橋本じゃなしに東和歌山駅があったんですよ。ほーっと思って、新幹線になったら駅名が変わるなど。よくよく見たら、「あれ、橋本市じゃないやん、ここ。東和歌山市やんか」というふうな夢でびっくりしたのが今日の夢でした。ひょっとしたら何十年後に合併を繰り返して、橋本市が東和歌山市になっているかもしれないと思ひまして、思っただけですけれども。

それでは、ただ今議長のお許しを頂いたので、通告に従い質問いたします。

全部で三つあります。

まず一つ目、新型コロナ禍の対策について。

ファイザー社のワクチンについてであります。2月中に、マイナス75℃を確保できる冷凍庫が橋本市民病院に1台入っています。4月、5月に3台入ると聞いていますが、いつ、どの場所に何台入るか教えてください。その計画や台数で間に合いますか。マイナス75℃の冷凍庫は日本の会社にあると聞いています。橋本市で何台か購入する計画や予定はありますか。ワクチンは1時間ほど溶かしてから6時間で注射しないと使えないとのことですが、1瓶で5人から6人が打てるのですが、予約制とのこと。何かの事情でキャンセルが出たらどうしますか。外国ではキャ

ンセル待ちで病院前に列をつくって並んでいるのがテレビ放送されていました。橋本市もキャンセル待ちを認めるのですか。ワクチン注射の順番ですが、まず直接医療を提供する医療従事者（患者の搬送に携わる救急隊員や保健師も含む）は2月下旬から始まっており、次に令和3年度に誕生日を迎えて満65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する人となっていますが、同時に高齢者施設や障がい者施設で従事する人も考えられます。その次に、基礎疾患がなく、医療従事者でなく、高齢者以外の成人・若年者については特に触れられていませんが、本市ではどのようにお考えでしょうか。ワクチン接種コールセンターを開設したら、折り込みチラシに入れたり、回覧版で回すとか、広報はどのようにしますか。

続きまして2番、あやの台北部地区の企業誘致について。

あやの台北部地区の開発工事が進んでいます。市民同様、私も早く分譲地が完成し完売してくれることを期待しています。そこで、市の部署の中で唯一と言っていいか、攻めの仕事をする、各企業に売り込みに行く企業誘致のことを少しお尋ねします。積極的な誘致活動をしていると思いますが、ホームページに掲載するだけで満足できません。掲載してからどれくらいのアクセス数なのか教えてください。

また、企業誘致には積極的な売り込みが必要だと思ひます。2月中に何件の企業から問合せが来ていますか。逆に、何件の会社に訪問し売り込んでいますか。宣伝はどうしていますか。現在、インセンティブとして奨励金にはどのようなものがありますか。目安となる分譲価格を1㎡当たり2万9,000円と決定

しましたが、他府県や他市町村など近隣の工業団地と比較すると、どのような優位性がありますか。第一次事業は令和2年2月着手で令和5年度引渡しを計画していますが、第二次事業の着手時期と引渡し時期はいつですか。ワンストップサービスでスムーズな操業を支援することをセールスポイントとしてうたっていますが、具体的にどのようなことなのか。

次に3番目、学校通学路におけるブロック塀の危険箇所について。

前面道路などの通行人に危害を与えるおそれがあるということで、前面道路等に面するブロック塀の除却または修繕を、今年6月30日までに是正しると是正勧告書行政指導が送られています。聞かない場合は建築基準法等の規定により是正命令等を行うと伊都振興局建設部長から文章で勧告しています。振興局に問い合わせると、国も県も補助金の予算を取っているが、橋本市から上がってこない補助金は出せないとのこと。本市はなぜ出してくれないのですか。和歌山県下30市町村で24市町村は出しており、いろんなことに対しほかの市町村より早く動くのに、この件はまだ止めたままなのはどうしてなのか。何件かに同じ勧告書が送られています。本市が補助金を出すことになれば、この何件かの中で何箇所か改善されることが期待できますが、いかがでしょうか。

以上三点、よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さんの質問項目1、新型コロナ禍の対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）ちょっと疲れてきましたけども、しっかり答弁したいと思います。杉本議員、よろしく願いします。

新型コロナ禍の対策についてお答えします。

新型コロナウイルスのワクチン接種に対する国民の期待が高まっています。一方で、我が国ではこれほど大規模な予防接種を実施した経験がない中で、接種を希望する方が安心して速やかに接種を受けられるよう、接種体制の整備が求められています。

まず、マイナス75℃を確保できる冷凍庫の配備については、2月12日に橋本市民病院に日本フリーザー社製の冷凍庫1台が納品されました。この冷凍庫の最大容量はワクチン10箱分の収納ができます。1バイアル5人分として、接種回数にして9,750回分を一度に収納することができます。また、4月以降に納品される冷凍庫はエバック社製で、市民病院の冷凍庫とはメーカーが異なりますが、この冷凍庫1台の最大容量はワクチン22箱分、接種回数にして2万1,450回分を収納することができます。この冷凍庫は4月から6月までに4台が順次納品されることになっており、市内に配備された全ての冷凍庫を合わせると、最大で98箱、9万5,550回分のワクチンを収納することができます。このため国からの割当て以上に、マイナス75℃対応の冷凍庫については追加購入する必要はないと考えています。

次に冷凍庫の設置場所ですが、4月に1台納品される冷凍庫は保健福祉センターに設置し、ワクチンの安全確保と配送の機動性を高めたいと考えています。5月に納品される2台については2病院に問い合わせ、意向確認をしたいと考えています。6月に1台納品される冷凍庫は、他の医療機関の接種状況を踏まえつつ、要望がなければ保健福祉センターに設置したいと考えています。

次に、ワクチンの有効利用についてですが、可能な限り廃棄にならないよう、国からも市町村や医療機関に通知が来ており、無駄なく接種することが課題と考えています。おた

しのとおり、ワクチンは希釈後、室内で6時間以内に接種し、使い切れないと残りが廃棄になることから柔軟な対応が求められています。

本市では高齢者の接種に関し、かかりつけ医などの医療機関で接種する個別接種を基本と考えています。接種の際には接種券が必要になり、接種券をお持ちでない場合は接種ができない仕組みであることから、体調不良などによる当日のキャンセル対応として、別の日の予約者に声をかけるか、あらかじめキャンセル待ちを登録し、当日接種ができる方を探すこととなりますが、医療機関における調整業務も負担となることから、こうしたキャンセルについて柔軟な対応方法を国でも考えています。

次に、高齢者施設や障がい者施設で従事する人に対する優先接種については、高齢者が入所している施設の場合、高齢者と同時に従事者も接種できるよう調整しています。ワクチンの供給量などに余裕がある場合、同時接種が可能となることから、現在、同時接種についての意向調査や施設従事者の把握、施設での接種が可能な担当医の確認など、高齢者施設の接種に向けて準備を進めています。

妊婦の接種については、治験データがないため接種の努力義務から除外されていますが、接種を希望される方についてはかかりつけ医等に相談をしていただきたいと思います。

また、64歳以下の基礎疾患のない一般の方については、接種順位が最後となっています。全ての方を接種するには大量のワクチンが必要になりますが、実際にはワクチンは徐々に供給が行われることになり、国ではこうした一定の接種順位を決めて行うことが決まっています。本市としても国の示す順番でワクチン接種を受けていただき、最終的には順番をお待ちいただいている一般の方々にも、その

順番が来ましたら接種を受けていただくこととなります。

広報については、「広報はしもと」、市のホームページやSNSなどでワクチン接種の情報を提供するほか、皆さまにお送りする接種券の同封物に接種に対するより詳しい説明書を同封し、お知らせします。

接種開始にあたり、外国からのワクチン供給が安定せず接種を希望される多くの方にご迷惑をおかけすることもあります。接種の際は市民の皆さまにご理解とご協力をお願いしたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん、再質問ありますか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）何回もご回答をいろいろ、この新型ワクチンのことでコロナ関係も、部長、大分疲れているようやし、私も提出してから、数字が1瓶で5人から6人って書いていますが、7人も打てるのがあるとかという話も今出ていますし、この資料を出してから大分変わっておると同時に、大項目、小項目も含めて延べ人数で5人の方が既に質問されておりまして、再質問はもう結構です。いっぱいされ過ぎて、これはやっぱりなと思うんですが、ただ、私、うれしいのは一つだけ。高齢者が入所している施設の場合、高齢者と同時に従事者も接種できるよう進めていること、意向調査や施設従事者数の把握、施設での接種が可能な担当医の確認など、高齢者施設の接種に向けて準備を進めていることが分かりましたので、安心しました。

この件はこれで結構です。返答、答えは要りません。

○議長（土井裕美子君）1項目めは終了ということで。

それでは次に、質問項目2、あやの台北地区の企業誘致に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○**経済推進部長（北岡慶久君）**あやの台北地区の企業誘致についてお答えします。

まず、ホームページのアクセス件数ですが、令和2年7月に目安となる分譲価格を公表し、10月に募集開始の記事を掲載しました。令和3年2月20日までの累計は3,508件となっています。

次に、2月中の企業からの問合せ及び企業訪問等接触件数は、問合せが4件、接触件数は11件となっています。現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、橋本市では緊急事態制限地域への公務での出張は極力自粛となっていることから、訪問件数は少なくなっています。

なお、問合せを頂いた企業とより詳細な協議が必要な場合、オンライン会議も活用しています。企業へのPRについては、企業への直接訪問、金融機関等との情報交換はもちろんのこと、当該事業は和歌山県及び南海電気鉄道株式会社と連携し進めているため、本市職員だけでなく2者の職員も営業マンとして本市工業団地についてPRしています。

次に、企業立地促進奨励金についてですが、現行条例では、製造業、物流関連業及び宿泊業を対象とする工場等立地奨励金、情報通信業及び学術・研究機関を対象とするオフィス・研究施設経営支援奨励金及びオフィス・研究施設立地奨励金の3種類があります。工場等立地奨励金の対象は、新事業所での業務を開始した日以降、賦課される固定資産税となり、固定資産税を免除するのではなく賦課された固定資産税を完納いただき、翌年度に奨励金として固定資産税相当額を5年間交付することとしています。オフィス・研究施設経営支援奨励金については、新事業所での業務開始日以降発生する施設賃料相当額の30%

を3年間交付するものです。また、オフィス・研究施設立地奨励金については、工場等立地奨励金と同様、固定資産税が奨励金の対象となり、賦課された固定資産税を完納いただき、翌年度に固定資産税相当額の60%を奨励金として交付するものであり、交付期間は3年間としています。

次に、本市工業団地の優位性についてですが、目安となる分譲価格については、関西圏の工業団地の分譲価格及び企業誘致活動に精通する経済産業省の外郭団体である一般財団法人日本立地センターなどの意見を参考にして設定しています。また、本市工業団地開発事業の事業費については、南海電気鉄道株式会社、和歌山県及び本市の3者で負担しており、3者負担額を回収することも考慮した価格制定としています。なお、設定した価格については、大阪方面の工業団地と比較すると安価となっており、また、本市工業団地は内陸部に位置する災害に強い工業団地であり、京奈和自動車道による交通アクセス向上など、本市工業団地のポテンシャルは高いと考えています。

第二次事業についてですが、和歌山県環境影響評価条例に基づく評価書においては、令和10年度着手、令和14年度供用開始と計画していますが、第一次事業の分譲状況及び経済状況により、着手時期等を計画したいと考えています。

次に、ワンストップサービスについてですが、工場等建設に関しては、建築・消防・環境関係など各種行政手続きがあります。各種手続きの窓口を企業誘致室とし、手続きが円滑に進むよう、関係部署との協議日程の調整や協議に同席するなど、企業をフォローするサービスとしています。

現在、新型コロナウイルス感染症により企業訪問等は制限されていますが、引き続き状

況を見ながら、あやの台北部用地の早期分譲完了をめざし、積極的な企業訪問の実施など、誘致活動に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん、再質問ありますか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）今の部長のお話で、分譲単価については大阪方面と比較して安価と答弁がありましたが、ほかの工業団地の分譲単価はいくらか、参考に教えていただければ。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。本市が関係機関との情報交換によりましてヒアリングした内容を説明させていただきます。

まず、大阪府岸和田市にある岸和田丘陵地区で、㎡単価約5万4,000円でございます。また、兵庫県の小野市にありますひょうご小野産業団地で、㎡当たりで約3万円。奈良県川西町にある唐院工業団地では、㎡単価約5万円となっております。なお、唐院工業団地については既に分譲済みとなっております。

なお、経済産業省の外郭団体である一般財団法人日本立地センターによりますと、企業は用地を探す基準の一つとして、坪10万円、㎡単価約3万円を基準に用地を探しているとの意見もアドバイスをさせていただいております。本市単価設定については、さきに申し上げた周辺工業団地などの分譲単価や関係機関等の情報交換等を基に、南海電気鉄道株式会社、和歌山県、本市の3者が負担する事業費を回収できる額で設定しております。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）次の質問ですが、NTTや携帯電話は使えると思いますが、どうでしょうか。山の中を開発しているんでどうかなと思ひまして。また、今後広がる第5世代

移動通信システム、5Gが使える環境が必要な会社の場合、可能でしょうか。お願いします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）工業団地予定地周辺には複数の大手通信会社の携帯基地局は現在設置されているということから、携帯電話等の使用は可能だと認識しています。

13番議員でのご質問にもお答えしたところですが、先日来、大手キャリアと協議をさせていただいた中で、あやの台北部用地のエリアについては、現状4Gのエリアとなっているとのことでした。今後、広がり期待される第5世代移動通信システム、いわゆる5Gに関しては、そのキャリアのお話では2021年夏頃に、橋本市の国道24号線付近がエリアになると予測されているとの情報でした。誘致活動を進める中で水や土地の形状等についての質問が多くあるんですが、通信環境に関する質問は現状少ないです。

一方、現在製造業の企業等では、工場等の省人化や生産効率向上のために、IoTやAIを活用したスマート工場化に取り組む企業も多くなっております。これらの取組については、キャリアのお話によりますと、現状の4Gでも十分対応となっているようです。しかしながら、ものづくりの企業等では人手不足のために技術の継承が課題となっており、工場等で熟練工が遠隔地より指示等できる5Gを活用した遠隔作業支援のサービスについて具体化しつつあるということで、製造業等での人手不足解消や省人化につながっていくというようなことも期待しているようです。

このように5Gについては今後技術革新が急激に進み、使用用途が拡大されると考えられるため、引き続き本市としても、企業団地ができていくというようなPRも含めて関係機関、それから様々な情報関連会社とも連携

して、情報収集に努めたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）すみません。13番議員と重複するところがあったんですが、また同じようをお願いして説明していただきました。ありがとうございました。

それと次ですけど、都市ガスは来なくても、どのように考えていますか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）現状というか、都市ガスについての計画はございません。工業団地内はプロパンガスにて対応します。液化天然ガス、いわゆるLNGを希望する企業は、既存工業団地である紀北橋本エコヒルズ同様、企業負担によって工場敷地内でLNGのサテライト施設を設置いただくこととなります。既存工業団地である紀北橋本エコヒルズについても、ガスはプロパンガスにて対応しています。工業団地内では、金属の熱処理業を営む1社のみ敷地内にサテライトを設置して、LNGを付しているという現状がございます。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）ありがとうございます。何でこの質問をしているかといいますと、一応このキューブをご覧の方々に宣伝しているんです。ぜひご覧の方がいて、北部用地へ、うちの会社は要るぞとかいうようなOBの方とかいらっしゃいましたら、ぜひ宣伝をお願いしたいと。目的は市に対しても、これ、十分今からやろうとしていることやし、いろんなことでやらないといけないことなんです。橋本市は市長に成り代わりまして宣伝させていただきました。余計なことやったとまた後で怒られるかもしれませんが。

2番もこれで終わりです。ありがとうございます。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目3、

学校通学路におけるブロック塀の危険箇所に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（上田力也君）登壇〕

○危機管理監（上田力也君）学校通学路におけるブロック塀の危険箇所の件についてお答えします。

平成30年6月の大阪府北部地震によりブロック塀の倒壊に伴う死亡事故が発生したことから、同年8月、和歌山県から通学路における危険ブロック塀の調査依頼があり、各小学校を中心とする半径500m以内の通学路において目視調査を行いました。調査の結果、公共施設を含む724件を市から県へ報告し、その後、県が実地調査を行い、特に危険な箇所と判断したブロック塀の所有者に対し、平成31年1月と令和2年3月の2度、文書でブロック塀倒壊による危害を防止するための措置を講ずるよう所有者等をお願いしました。

また、県によるその後の巡回パトロールで是正状況の確認を行ったところ、速やかに補修や撤去を行った箇所もあったと聞いています。

その後、県は措置を講じていない方に対し、令和3年1月、さらに是正勧告を送付しています。

本市においても平成30年以降、橋本市ホームページや「広報はしもと」において、ブロック塀の倒壊防止の注意喚起を行っており、維持管理をしっかり行うようお願いしているところです。

平成30年9月市議会定例会における11番議員の一般質問において答弁したとおり、ブロック塀はあくまでも各個人の財産であり、おのおのが適切な維持管理をすべきであるとの考え方については基本的には変わっておらず、現段階で補助制度を設ける予定はありません。

措置を講ずるには規模にもよりますが、多

額の費用が発生する場合もあると考えられます。また、以前にも補助金制度を導入している他市町に聞き取りを行ったところ、防犯上の理由や建築基準法の問題点が発生する可能性があることなどを理由に措置されない方もおられると聞いています。

県には引き続き行政指導を行っていただき、市としては通学路のみならず、市内にある危険と思われるブロック塀の所有者等に対し、引き続き補修や改修、撤去等の倒壊防止措置を行っていただくよう啓発に努めてまいります。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さん、再質問ありますか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君） 塀を撤去した後、同じ場所や位置に塀を低くして設置することはできますかという問いです。お願いします。

○議長（土井裕美子君） 危機管理監。

○危機管理監（上田力也君） 法律上問題がなければ、それは可能だと考えます。といいますのも、前面道路が4 m以上あれば、特に問題はないとは思われますけれども、4 m未満の少し狭い道路であれば中心線後退、いわゆるセットバックという、こういう問題も出ておりますので、詳しくは建築主事といたしますか、県が指導監督庁になりますので、橋本市であれば振興局のほうへお問合せを頂きます

ように、もし住民からそういうふうな質問があれば、ぜひとも案内をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君） ありがとうございます。私、今回三つ質問したんですけれども、延べ10名とかぶってしまっていて、全てがかぶりまくっているんですよ。ほんで、あとラスト2で南出さんがいるんですけども、これ、後ろに来たら損だなと。いろんな打合せの最中に、それは誰々議員が、それは誰々議員が、なーというふうな形になりまして、最終的に再質問が一つ、二つ、三つということで、なかなか難しいと思っております。

今回、物すごい発見をしました。こない皆さんとかぶるって、12人の発表者なんですけども、それで延べ人数ですが10人とかぶっているんですよ。びっくりするんでしょう。

ですので、お時間もよろしいようですので、終わります。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君） 8番 杉本さんの一般質問は終わりました。

この際、3時25分まで休憩いたします。

（午後3時9分 休憩）